(19)**日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公開特許公報(A)

(11)公開番号 **特開2022-100179** (P2022-100179A)

(43)公開日 令和4年7月5日(2022.7.5)

(51)国際特許分類

FΙ

テーマコード(参考) 5 L 0 9 9

G 1 6 H 10/60 (2018.01)

G 1 6 H 10/60

審査請求 有 請求項の数 4 書面 (全13頁)

(21)出願番号 特願2020-220054(P2020-220054) (22)出願日 令和2年12月23日(2020.12.23) (71)出願人 513087390

岡本 光彰

兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3丁目15

番2号

(72)発明者 岡本 光彰

兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3丁目15

番2号

Fターム(参考) 5L099 AA23

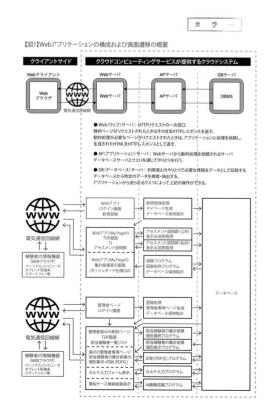
(54) 【発明の名称 】 心理カウンセリングや心理療法およびストレス軽減を初めとするメンタルヘルス対策およびピープルマネジメントにおける1 o n 1 ミーティング等を効率的かつ効果的に進めるた

## (57)【要約】 (修正有)

【課題】人が人に対して行う心理カウンセリング等を効率的かつ効果的に進めるためのカルテづくりを支援するコンピュータプログラムを提供する。

【解決手段】Webアプリケーションは、各種のカウンセリングでカルテを作成するために実施されているアセスメント(計算的評価)を「個人の公的な場における言動等の傾向」と「私的な場における言動等の傾向」の双方から、また「各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度」と併せて問い、それらの回答結果を「公私における言動の差異」および「各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度」が一目瞭然でわかるグラフやリスト等として可視化を行うことにより、カルテ作りを支援する。

【選択図】図1



## 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

「人が人に対して行う心理カウンセリングや心理療法およびストレス軽減を初めとす る メン タル ヘル ス 対 策 お よ び ピー プル マネ ジメン ト に お け る 1 o n 1 ミ ー ティン グ 等 を 効 率 的 か つ 効 果 的 に 進 め る た め の カ ル テ づ く り を 支 援 す る 重 要 参 照 情 報 シ ー ト ( 「 個 人 の 公 的な場における言動等の傾向」および「私的な場における言動等の傾向」および「公私に おける言動の差異」および「各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度 」を可視化したグラフやリスト等で構成される)」をクラウドコンピューティングサービ スが提供するクラウドシステムの装置に実装したコンピュータプログラムが実行する「ク ラ ウ ド シ ス テ ム の 設 問 マ ス タ ー に 組 み 込 ま れ た 前 記 の 重 要 参 照 情 報 を ア セ ス メ ン ト ( 計 算 的評価)するための設問群を被験者が用いるWebブラウザに表示して回答を取得する手 段」と「前記で取得した回答の結果をクラウドシステムのデータベースに保持する手段」 と「前記のクラウドシステムのデータベースに保持された被験者の回答の結果を集計およ び可視化(グラフやリスト等として可視化)する手段」によって自動的に作成してクラウ ドシステムのデータベースに保持するステップおよび前記のステップでクラウドシステム のデータベースに保持された「重要参照情報シート」の閲覧および出力(プリンタ印刷や P D F 等の電子書類化)」を利用者(被験者および対応者)が自身が用いるW e b ブラウ ザに表示された手順に従って行えるステップを含むことを特徴とするWebアプリケーシ ョンソフトウェア。

#### 【請求項2】

「請求項 1 」のWebアプリケーションソフトウェアの諸機能をコンピュータやモバイル端末(タブレット型端末やスマートフォン等)などの情報機器のハードウェア上で実行するインストール判アプリケーションソフトウェア。

#### 【請求項3】

「請求項1」のWebアプリケーションソフトウェアによって作成されクラウドシステムのデータベースに保持された重要参照情報シートに記載されたグラフやリスト等の画像の中から類似するものをクラウドシステムに実装したAI画像認識技術を用いて抽出する手段によって、利用者(被験者および対応者)が用いるWebブラウザに表示された手段に従ってそれらの類似画像が記載されているすべての重要参照情報シートをその重要参照情報シートを参考にしてつくられたカルテと共に特定して閲覧および出力(プリンタ印刷やPDF等の電子書類化)」できるステップを含むことを特徴とするコンピュータプログラム。

## 【請求項4】

「請求項1」のWebアプリケーションソフトウェアを用いて被験をした者が任意の期間を経た後に再度被験をした場合、「前回の被験で作成された重要参照情報シートを参考に実施したストレスマネジメントの対策によって変化した言動の変容およびストレス危険度の度合いの変化を知るための参照資料」を「新たに作成・保持された重要参照情報シートの内容の差異をクラウドシステムに実装したAI画像認識技術を用いて抽出する手段」と「前記の手段で抽出された差異(のデータ)を図表作成プログラムを用いて可視化(グラフやリスト等として可視化)する手段」によって作成してクラウドのデータベースに保持するステップと利用者(被験者および対応者)が用いるWebブラウザに表示された手段に従ってそのクラウドのデータベースに保持された参照資料を閲覧および出力(プリンタ印刷やPDF等の電子書類化)」できるステップを含むことを特徴とするコンピュータプログラム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## [0001]

本発明は、人が人に対して行う心理カウンセリングや心理療法およびストレス軽減を 初めとするメンタルヘルス対策およびピープルマネジメントにおける 1 o n 1 ミーティン グ等を効率的かつ効果的に進めるためのカルテづくりの支援および蓄積された情報の有効 10

20

30

活用の支援を実現させるアプリケーションソフトウェアに関する。

#### 【背景技術】

#### [0002]

臨床心理および各種カウンセリング等で採用されているさまざまな心理検査、性格検査、言動傾向検査など、および人材採用や人事の判断に用いられる性格適性検査、行動・社会性検査など、さらにいわゆる通俗心理学で用いられる心理テストや性格診断など。

#### [0003]

前記の類いの技術を用いたコンピュータによる各種診断システムおよびカウンセリングシステム(特にインターネットなどの電気通信回線網を用いた各種診断システムおよびカウンセリングシステム)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特許第4871214号

【特許文献2】特許第4960766号

【特許文献3】特開2005-334205号公報

【特許文献4】特開2003-108674号公報

【特許文献 5 】実用新案登録第 3 2 2 0 5 6 9 号

[0005]

【非特許文献1】

20

10

2013 年度 東洋大学審査学位論文「Webカウンセリングシステムの開発 および心理データの可視化」(報告番号32663甲第363号/工学研究科情報システム専攻博士後期3年/46D0110001/庄 熇亮)

## 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

## [0006]

前記の先行技術のうち「特許文献 5 」は既存の性格診断法エゴグラムの精度向上等を課題として考案されたもので、「特許文献 1 」「特許文献 2 」は独自の理論に基づく心理カウンセリングをクラウドシステムを用いて提供するもので、「特許文献 3 」はメンタルヘルスケアサービスをクラウドシステムを用いて提供するもので、「特許文献 4 」はメンタルヘルスの専門家によるカウンセリングのサービス提供をクラウドシステムを用いて容易にするものである。

## [0007]

本発明の目的は「特許文献 5 」がテーマとした課題をより高度なレベルで解決するための新規の着想をクラウドコンピューティングサービスが提供するクラウドシステムに実装したWebアプリケーションソフトウェアによって実現させて人が人に対して行う心理カウンセリングや心理療法およびストレス軽減を初めとするメンタルヘルス対策およびピープルマネジメントにおける1 on 1 ミーティング等を効率的かつ効果的に進めるためのカルテづくりの支援および蓄積された各種情報の有効活用を支援することにある。

[00008]

また、「特許文献 1」「特許文献 2」「特許文献 3」「特許文献 4」はいずれもクラウドコンピューティングが提供するクラウドシステムを用いてカウンセリングサービスを提供するシステムで近年こうした類いのwebカウンセリングシステムや各種のweb診断システム等が続々と具体化され提供されているが、そうした状況にあってもカウンセラー自体をユーザとして意識したものは少なく、カウンセラーの支援を主目的とするものに至っては(カウンセラーの役割は非常に大きいのでその支援は極めて重要な課題であるにもかかわらず)ほぼない。当発明の目的はカウンセリングを効率的かつ効果的に進めるためのカルテづくりの支援および蓄積された各種情報の有効活用の支援を実現させることに

30

40

20

30

40

50

あるが、それはすなわち前記のカウンセラー支援という課題を解決するということでもある。

### [0009]

当発明は「非特許文献1」の「Webカウンセリングシステムの開発および心理データの可視化」の17ページ~28ページに記載されているソフトウェア開発技術とほぼ同じ技術を用いて記述されたコンピュータプログラムをクラウドコンピューティングサービスが提供するクラウドシステムに実装することによって構成されるWebアプリケーションソフトウェアであるが、当発明では同文献の最終章「まとめと課題」(109ページ~112ページ)に列挙されている課題のひとつである「GUI(Graphical User Interface)を中心としたヒューマンインタフェース」(GUIを被験者と対応者の双方が使いやすいものにする)を解決することも大きな課題としている。

#### 【課題を解決するための手段】

### [0010]

本発明における新規の着想とは、各種のカウンセリングでカルテを作成するために実施されているアセスメント(計算的評価)を「個人の公的な場における言動等の傾向」と「私的な場における言動等の傾向」の双方から、また「各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度」と併せて問い、それらの回答結果を「公私における言動の差異」および「各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度」が一目瞭然でわかるグラフやリスト等として可視化するという従来にはまったくなかった着想で、既存の各種診断の精度自体を向上させることはもとより、それらの診断のわかりにくさや診断対象者の全体像および詳細を把握することの困難さなどを解消するために発想された。

#### [0011]

その(前記の)新規の着想を実現させるために考案したのがクラウドコンピューティングサービスが提供するクラウドシステムを利用する「請求項1」の仕組みで「個人の公的な場における言動等の傾向および私的な場における言動等の傾向および公私における言動の差異および各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度などをアセスメント(計算的評価)するための設問群に対する回答の結果を可視化したグラフやリスト等で構成される重要参照情報シート」を「被験者が自身のWebブラウザを用いて利用するクラウドシステム(以降、「クラウド」と略)に実装したWebアプリケーションソフトウェア(以下、「Webアプリ」と略)」によって作成して提供する。

## [0012]

なお、「請求項 2 」の「被験者が所持するコンピュータやモバイル端末(タブレット型端末やスマートフォン等)などの情報機器にインストールして利用するインストール版アプリケーションソフトウェア(以下、「インスト版アプリ」と略)は電気通信回線網未発達地域での利用を可能にするためのものである。

## [0013]

アセスメント(計算的評価)に用いる設問群はエゴグラム(米国の精神科医・エリック・バーンが1957年頃に提唱した「交流分析」の理論に基づき彼の弟子にあたるジョン・M・デュセイが考案した性格診断法)の設問群を応用したもので各設問の回答項目(複数の選択肢)に任意の数値を付与した上でクラウドに実装するWebアプリの設問マスターに組み込む。なお、この交流分析の理論に基づくエゴグラムを応用した設問群は基本仕様であり、被験者のタイプによっては他の心理検査や性格検査や言動傾向検査および人材採用や人事の判断に用いられる性格適性検査や行動・社会性検査などの設問群を応用したものを組み込んだ設問マスターも用いる。

## [0014]

エゴグラムとは「Ego(エゴ)=自我」+「Gram(グラム)=図表」という意味合いから命名されたもので人間の自我状態をCP(Critical Parent=批判的親・厳しい心=支配性)、NP(Nurturing Parent=養育的親・優しい心=寛容性)、A(Adult=大人・合理的な心=論理性)、FC/NC(Free Child/Natural Child=自由な子ども・自由奔放な心=奔放性

20

30

40

50

)、AC(Adepted Child=順応した子ども・従順な心=順応性)の5種類のモデルに分類したうえで各々のモデルごとに複数の設問(一般的には各自我モデル10問ずつ、5種類合計50問)および各々の設問に関する多肢選択(一般的には「はい/いいえ/どちらでもない」の3つ)を設定して、その回答結果を各々のモデルごとに束ねて視覚的に把握できるグラフにまとめたものであるが、本発明では公私における言動の差異を可視化するという着想を実現させるためにエゴグラムの各設問の内容を公的な場と私的な場の各々の状況に合うものにアレンジした設問群と選択肢をWebアプリの設問マスターに組み込む。

#### [ 0 0 1 5 ]

また、本発明ではアセスメント(計算的評価)の精度を上げるためにエゴグラムの各設問および各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度に関する回答の選択肢を「はい(かなり/時々/まれに)、いいえ(ほぼ/常に)」の2分類5段階としたうえで、各々の選択肢に付与する数値については公私における言動の差異をグラフやリストで判別しやすくするため「はい(かなり=10/時々=7/まれに=4、いいえ(ほぼ=1/常に=0)とした。なお、これらの数値はアセスメントの回答結果をグラフ化・リスト化するテストで用いた数値の組み合わせの中でどのグラフやリストでも視覚効果が芳しかった数値である。

### [0016]

各々の言動に伴う不快感 / 違和感 / 苦痛等の有無および程度についての選択肢については「はい(かなり / 時々 / まれに)、いいえ(ほぼ / 常に)」の 2 分類 5 段階とした上で回答結果を識別するための数値「はい(かなり = 5 / 時々 = 4 / まれに = 3 )、いいえ(ほぼ = 1 / 常に = 0 )」を付与する。回答結果はクラウドに実装したコンピュータプログラムによって「はい(かなり = 赤色 / 時々 = オレンジ / まれに = 黄色)、いいえ(ほぼ = 緑色 / 常に = 緑色)」に色分けした「ストレス危険度シグナル」として可視化される。【0017】

アセスメント(計算的評価)の回答の結果は各設問の回答選択肢に付与された数値をクラウドに実装したコンピュータプログラムが即時に自動的に集計・可視化する手段によって被験者の言動の傾向の全体像はもちろん詳細の系統的な分析および把握を容易にするための物理的構成物である「重要参照情報シート」としてまとめられクラウドのデータベースに保存される。

## [0018]

利用方法は(被験者および対応者共通)Webアプリの場合、利用者が保有するコンピュータやモバイル端末(タブレット型端末やスマートフォン等)などの情報機器とクラウドを電気回線通信網で結合して自身が使用するWebブラウザに表示されるコンテンツの指示に従って利用するという形態で、インスト版アプリの場合は、利用者が自身のコンピュータやモバイル端末(タブレット型端末やスマートフォン等)などの情報機器に同アプリをインストールして起動してディスプレイに表示される画面の指示に従って(オフラインで)利用するという形態になる。

## [0019]

目的とするステップを実現させる手段としてWebアプリを構成する各種のコンピュータプログラムが実行する主な機能は下記の通り。なお、インスト版アプリが有する機能もWebアプリと同等で利用者のコンピュータやモバイル端末(タブレット型端末やスマートフォン等)などの情報機器のハードウェア上で実行される。

#### [0020]

被験者は自身のWebブラウザを用いてクラウドに実装されたWebアプリのTOPページにアクセスしてそのTOPページから移動する新規登録ページのフォームに事業運営サイドの担当者から提供されたログインIDおよび任意の登録名(ニックネーム可)と自身のメールアドレスを入力することによって新規登録の手続きを行う(機能1)。

## [0021]

前記の新規登録手続き終了後直ちに仮パスワードが記載されたメールが該当被験者に

自動送信される(機能2)。

#### [0022]

被験者は自身のWebブラウザを用いてWebアプリにアクセスしてTOPページの 入力フォームに新規登録に用いた登録名および自動返信メールに記載された仮パスワード を入力することで自分専用のページ(以下、「My Page」と表記)をクラウドシス テム上に確保することができる。なおそのMV Pageの確保に用いた仮パスワードは My Pageに記載された指示に従って任意のものに変更することができる(機能3)。 [0023]

なお、前記の M y P a g e は被験者の登録名に紐付けられたパスワードで保護され るため、登録した本人およびWebアプリが実装されたクラウドのシステムのAdmin istrator(管理者)以外はログインして閲覧することができない。これは、登録 を任意の登録名(ニックネーム可)およびメールアドレスのみにしたことと併せて個人情 報保護のための処置である。

#### [0024]

被験者はMv Pageに記載されているガイドに従って「公的な場における言動の 傾 向 と 頻 度 お よ び 各 々 の 言 動 に 伴 う 不 快 感 / 違 和 感 / 苦 痛 等 の 程 度 」 等 に 関 す る ア セ ス メ ント(計算的評価)設問群と「私的な場における言動の傾向と頻度および各々の言動に伴 う不快感/違和感/苦痛等の程度」等に関するアセスメント(計算的評価)設問群のいず れかのコンテンツを任意で選び回答することができる(機能4)。

## [0025]

被 験 者 が ア セ ス メ ン ト ( 計 算 的 評 価 ) の 設 問 に 回 答 す る と 回 答 の 選 択 肢 に あ ら か じ め 付与されている数値がリアルタイムでクラウドのデータベースに自動的に保持される(被 験者が回答を途中で中断しても、そこまでの回答内容はすべてデータベースに自動的に保 持される)。ゆえに被験者がWebアプリからログアウトしても電気回線通信網との接続 を切ってもコンピュータ他の情報機器の電源を落としても、再度WebアプリのMy ageにログインして未回答の設問に答えることができる(機能5)。

## [0026]

被験者がアセスメント(計算的評価)設問群のすべての設問に回答すると即時にWe b アプリの集計プログラムがクラウドのデータベースに保持された回答結果 ( 回答の選択 肢ごとに付与された数字)を集計し、さらに設問の性格(自我モデル)ごとに分類してク ラウドのデータベースに保持する(機能6)。

#### [0027]

前記で集計・分類・保持されたデータはWebアプリの図表作成プログラムによって 即時にグラフ化・リスト化されクラウドのデータベースに保持される。作成されるグラフ 1 5つの自我モデルに集約された公的な場における言動の傾向 の種別は、 つの自我モデルに集約された私的な場における言動の傾向 3 5 つの自我モデルに集 約された公私における言動の差異( 1 と 2 のグラフを同じ軸上に重ねたもの)

4 各自我モデルの設問ごとの公私における言動の差異(各々の言動に伴う不快感/違 和感/苦痛等の程度の選択肢に付与された数字に基づいて可視化された「ストレス危険度 シグナル」併記)で、作成されるリストの種別は、前記 4 のグラフの内容をアセスメ ン ト ( 計 算 的 評 価 ) 設 問 群 の 各 設 問 の 項 目 と セ ッ ト に し て 網 羅 的 に 確 認 す る こ と が で き る 一 覧 リ ス ト で 、 こ れ ら の グ ラ フ や リ ス ト が 掲 載 さ れ た 物 理 的 構 成 物 を 「 重 要 参 照 情 報 シ ー ト」と称する(機能7)。

## [0028]

前記で作成・保持された「重要参照情報シート」の内容は即時に自動的に被験者のM Pageの回答結果のページに「ダッシュボード(複数のデータを1つにまとめて、 データを視覚的に分かりやすいグラフやリストにして可視化したもの)」の仕様で表示さ れる。被験者は全設問の回答直後はもちろん、一端My Pageからログアウトしても 再度My Pageにアクセスすることによってそのダッシュボードを閲覧することがで きる ( ステップ 1 )。

20

10

30

40

20

30

40

50

### [0029]

なお、被験者は前記の「ダッシュボート」を閲覧して回答にミス(勘違いして回答した等)があることを発見した場合、設問群の回答をし直すことができる(機能 8 )。

#### [ 0 0 3 0 ]

被験者が設問に回答し直した場合、その結果は即時に自動的にWebアプリの集計プログラムによって再集計されWebアプリの図表作成プログラムによって再可視化され「重要参照情報シート」および「ダッシュボード」に記載されるグラフやリストに反映されるとともにクラウドのデータベースに保持される(機能9)。

#### [ 0 0 3 1 ]

被験者の心理カウンセリングや心理療法およびストレス軽減を初めとするメンタルヘルス対策およびピープルマネジメントにおける1on1ミーティング等を担当する対応者(以降、「対応者」と略)には各人専用の管理者ページが割り当てられる(クラウドシステムに設置される)。対応者は自身のコンピュータやモバイル端末(タブレット型端末やスマートフォン等)などの情報機器を電気回線通信網経由でクラウドにつなぎ、自身のWebブラウザを用いてWebアプリ(の管理者用TOPページ)にアクセスして、そのTOPページのログインフォームに事業運営者から提供された識別IDおよびパスワードを入力することによって自分専用の管理者ページを確保する(機能10)。

## [ 0 0 3 2 ]

対応者は前記の自分専用管理者ページにおいて自分が担当する被験者の一覧を確認したり、特定した被験者の「重要参照情報シート」を閲覧・出力(プリンタによる印刷や PDF等の電子書類化しての保存)することができる(ステップ 2)。

#### [0033]

また、対応者は前記の自分専用管理者ページにおいて個々の被験者を選択して当該被験者の「重要参照情報シート」に紐付くカルテを作成することができる。この場合のカルテ作成は選択した被験者の「重要参照情報シート」を選んだ上で「カルテ作成」の機能選択ボタンをクリックすることで表示されるフォーマットにテキストを入力することで行う。作成したカルテは即時クラウドのデーターベースに保持され、後に閲覧・加筆・修正することができる(機能11)。

## [0034]

前記以外の方法でつくられたカルテのうちアナログ形式のもの(印刷された「重要参照情報シート」の余白に所見等が手書きされたものやメモ帳等に書かれた手書きの記述など)については、対応者が自身のデジタルカメラ等で撮影して(デジタル画像にして)自分専用管理者用ページにクラウドシステムに実装されたプログラムを利用してアップロードすることによってクラウドのデータベースに保持する。また、デジタル形式(自身の情報機器のテキストエディター等のソフトを用いて作成されたもの)のものについては、そのファイルを自分専用の管理者用ページにクラウドシステムに実装されたプログラムを利用してアップロードすることによってクラウドのデータベースに保持する。いずれの場合でも、アップロードするファイルの名前を該当する被験者の登録名+任意の数字とすることによって当該被験者の諸書類と紐付ける(機能12)。

### [0035]

なお、インスト版アプリにおける「重要情報参照シート」の共有化は被験者に自身のコンピュータやモバイル端末(タブレット型端末やスマートフォン等)などの情報機器を用いてプリンタ印刷やPDF等電子書類化した「重要情報参照シート」を被験者のメンタルヘルス対策やピープルマネジメント等を担当する対応者に提供してもらうことによって行うが、その電子書類や印刷物(デジタルカメラ等で撮影してデジタル化)は対応者がクラウドシステムに実装されたプログラムを利用して自分専用管理者用ページに被験者を登録した上でアップロードすることによってクラウドのデータベースに保持してWebアプリ同様に閲覧したり蓄積情報の有効活用ができるようにする(機能13)。

#### [0036]

データベースに蓄積された「重要参照情報シート」に記載されたグラフやリスト等の

20

30

40

50

画像のなかからクラウドシステムに実装したAI画像認識プログラムによって類似するものを抽出しかつそれらの類似画像が掲載されている「重要参照情報シート」をその重要参照情報シートを参考にしてつくられたカルテと共に特定して提供する手段によって臨床実務で活用できるようにする(ステップ3)。

#### [0037]

また、蓄積データの有効活用については、このWebアプリを用いて被験をした者が任意の期間を経た後に同じWebアプリを用いて再度被験をした場合、「前回の被験で作成された重要参照情報シートに基づいて行われた対応によって変化した言動の変容およびストレス危険度の度合いの変化を知るための重要参照資料」を「新たに作成・保持された重要参照情報シートの内容と過去に被験して作成・保持された重要参照情報シートの内容と過去に被験して作成・保持された重要参照情報シートの内容と過去に被験して作成・保持された重要参照情報シートの内容の差異をクラウドシステムに実装されたAI画像認識プログラムを用いて抽出する手段」と「前記の手段で抽出された差異(のデータ)をクラウドシステムに実装された図表作成プログラムを用いて可視化(グラフやリスト等として可視化)する手段」によって作成してクラウドのデータベースに保持するステップ(ステップ4)によって、利用者(被験者および対応者)が自身のWebプラウザを用いてそのクラウドのデータベースに保持された参照資料を閲覧および出力(プリンタ印刷やPDF等の電子書類化)」できるようにもする(ステップ5)。

### [0038]

これら蓄積データの有効活用はAI画像認識の技術により実現されるもので、テキストではなく画像による検索で求めるデータ(形が類似するグラフやリストあるいは形に差異のあるグラフやリスト)を抽出することを特徴とする。重要参照情報シート自体は電子化された書類であるが、それを参考につくられるカルテは書く人によって用いる言葉や文章のスタイルが異なるためテキスト検索では求めるデータの的確な抽出が困難になると想定される。一方、アセスメント(計算的評価)するための設問群の回答の集計結果に基づいて作成されたグラフやリストは数値を形にしたものであるため、求めるケースを的確に抽出することが可能になる。これは従来にはなかった逆転的発想である。

## [0039]

Webアプリの「GUI(Graphical User Interface)を中心としたヒューマンインタフェース」に関する課題については、デザイナーが機能性とデザイン性の両立を考慮して作成したグラフィックをプログラマがコーディングする方法によって解決する。また、物理的構成物である「重要参照情報シート」についても、被験者のマインド状況の全体像および詳細の把握を従来のアセスメント資料と比較して飛躍的にしやすくするためにデザイナーが判別性およびデザイン性の両立を考慮して構成したグラフィックをプログラマーがコーディングするという方法によって作成して実現させる。

# 【発明の効果】

[0040]

本発明の第一の効果は、人のマインド状況のアセスメント(計算的評価)の精度および信頼性の向上という課題を、従来の「あるひとつの状況における言動・思考・感じ方等の傾向」からのみ行うのではなく「個人の公的な場における言動等の傾向」と「私的な場における言動等の傾向」の双方から行い、さらに「各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無および程度」をも併せて問うという新規の着想によって解決することにある。

#### [0041]

前記の新規の着想に基づいて開発されクラウドシステム上に実装されたアプリケーションソフトウェア(以下、「アプリ」と略)が作成する「重要参照情報シート」は、被験者のマインド状況の全体像および詳細の把握を従来のアセスメントと比較して飛躍的にしやすくするので、人が人に対して行う心理カウンセリングや心理療法およびストレス軽減を初めとするメンタルヘルス対策およびピープルマネジメントにおける1on1ミーティング等を効率的かつ効果的に進めるためのカルテづくりに役立つ。

#### [0042]

また、そもそも心理分野におけるアセスメント(計算的評価)は通常相当な時間を要

するが、本発明のアプリは事前に被験者にアセスメント(計算的評価)のための設問群に回答してもらい、その集計結果を「重要参照情報シート」として即時に自動的に作成する機能を有しているため、アセスメントに要する時間の劇的な短縮を実現させる。

#### [0043]

さらに、経験が浅い心理職の場合、アセスメントがうまくできないことがままあるようだが、アセスメント(計算的評価)をアプリに一任することによってアセスメントの壁を越えての的確なカルテづくりが行えるようになるはずだ。また、本発明のアプリが作成する「重要参照情報シート」は被験者のマインド状況の全体像および詳細の把握をグラフやリストで"直感的に見て取れる"ものであるため、心理職以外の心理学に関する知見がさほどない人(例えば企業や組織内でストレス軽減を初めとするメンタルヘルス対策やピープルマネジメントにおける1on1ミーティング等の担当者など)でも実務に役立てることができるはずだ。

#### [0044]

なお、本発明のWebアプリのプロトタイプ(特許請求の範囲「請求項1」を具体化)は2020年11月末に完成しており、以降テスト運営と改良が継続的に行われている。臨床テストもすでに数人の協力者を被験者として実施済みで、本発明が提供する「重要情報参照シート」は対応者のカルテ作りを支援するだけではなく、被験者自身に多くの気づきをもたらすことおよび被験者の自己認識・自己理解を深めることにも役立つということが確認されている。自然(じねん)による気づきこそが真のストレスケア(癒やし)をもたらすということは心理学の分野でも認められている科学的事実であるが、それについては被験後のアフターフォローで追跡中である。

【図面の簡単な説明】

[0045]

【図1】Webアプリケーションの構成および画面遷移の概要

【図2】Webアプリケーションの設問マスターに組み込む設問リスト1(公的な場における言動の傾向および各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無や程度などを問う設問群)

【図3】Webアプリケーションの設問マスターに組み込む設問リスト2(私的な場における言動の傾向および各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の有無や程度などを問う設問群)

【図4】自我モデルごとの公私における言動の差異を可視化したグラフ(公的な場における言動の傾向を可視化したグラフと私的な場における言動の傾向を可視化したグラフを同じ軸上に重ねたもの)

【図5】各自我モデルの設問ごとの公私における言動の差異を可視化したグラフ(各々の言動に伴う不快感/違和感/苦痛等の程度に付与された数字に基づいて推定されたストレス危険度シグナル併記)

【図 6 】公私における言動の差異をアセスメント(計算的評価)設問群の各設問の項目とセットにして網羅的確認ができる一覧リスト(各々の言動に伴う不快感 / 違和感 / 苦痛等の程度に付与された数字に基づいて推定されたストレス危険度シグナル併記)

【図7】ダッシュボード様式(複数のデータを1つにまとめて、データを視覚的に分かりやすいグラフやリストにして可視化したもの)の重要参照情報シート。

【図8】アセスメント(計算的評価)の設問群の表示および被験者の回答を取得するページのGUI(Graphical User Interface = グラフィカルユーザーインターフェース)。回答済みの設問については設問番号の配色が反転する。

【発明を実施するための形態】

【実施例1】

[0046]

Webアプリの開発は主にオープンソースソフトウェアを用いて行い、Webアプリを構成する各種のコンピュータプログラムによる情報処理はクラウドコンピューテングサービスが提供するハードウエア資源を用いて実現させる。具体的にはアプリケーションサ

20

10

30

50

40

ーバー、データベースサーバー、メールサーバ等を各々構築し、さらにそれらを連動させてシステムの統合化をはかる。

### [0047]

インスト版アプリについてはマイクロソフト社の表計算ソフトであるExcelの機能を活用して開発する(Excel VBAによるアプリケーション開発)。

### [0048]

蓄積したデータを活用するために用いるAI画像認識の技術については、近年画像認識や自然言語処理などの分野において著しい成果を収めている深層学習を応用する。具体的には「畳み込みニューラルネットワーク」による画像特徴抽出と「グラフ深層学習」などグラフを対象としたタスクによって発明の当該事項を実施する。

#### [0049]

本発明のWebアプリの運用および利用者へのサービス提供は、クラウドコンピューテングによって実施する。

#### [0050]

なお、本発明のWebアプリのプロトタイプ(特許請求範囲「請求項1」を具体化)は2020年11月末に完成しており、現在テスト運営と改良が継続的に行われている。 【産業上の利用可能性】

## [0051]

現代社会ではメンタルヘルスケアが重要な課題となっているが、日本を初めとするアジア諸国に暮らす人々の多くは「メンタルに関するカウンセリングを受けるということは心の病がある可能性を認めるということ」といった考え方に捕らわれがちで、それがメンタルヘルス対策を推進する上でのひとつの大きな壁になっている。

## [0052]

そうした壁を乗り越えるビジネスモデルとして近年、インターネットを利用した時間や場所を問わないカウンセリングに対する関心が高まっている。それは、非対面の安心感という側面もあっての現象といえる。しかしながら、いくらクライアントとカウンセラーの両方にとって使いやすいwebカウンセリングのシステムが実現されたとしても、人々に根付いた「カウンセリングを受ける=心の病を持つ可能性がある」という公式を崩すことは難しいだろう。実際、厚生労働省が提唱・推進する「ストレスチェック制度」を実施する現場でも、そうしたことが大きな課題となっている。

## [ 0 0 5 3 ]

本発明は前記の課題を解決するものでもある。本発明がもたらす効果は「発明の効果」0040~0043で述べた通りであるが、それらは「カウンセリングに至らないアセスメント段階において発揮される効果」であり、「カウンセリングの一歩手前におけるメンタルヘルスケア」を可能にする。このことがメンタルヘルスケアの領域におけるまったく新しいサービスの創出につながるはずだ。

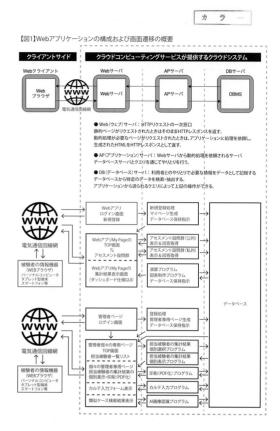
40

10

20

## 【図面】

# 【図1】



## 【図2】



20

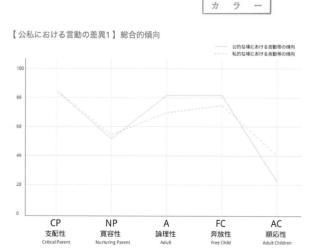
30

10

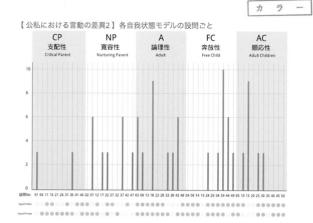
## 【図3】



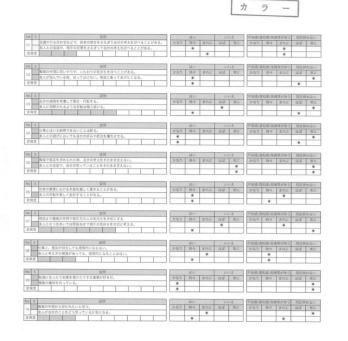
## 【図4】



## 【図5】



## 【図6】



20

10

## 【図7】





## 【図8】



## フロントページの続き

(54)【発明の名称】 めのカルテづくりの支援および蓄積された情報の有効活用を支援するアプリケーションソフトウェア。